

【分家住宅】 チェックリスト

申請者：

申請地：

申請代理者：

連絡先：

		チェック	
		申請者	郡山市
●申請人要件			
戸籍謄本、住民票（世帯全員） （除票、婚約証明書等）	本家の世帯構成員であるか、同居する家族がいるか		
	民法の親族範囲内、土地を相続または贈与による受贈可		
	市街化調整区域指定時の申請地所有者と申請人との関係がわかること		
資産のない証明書（世帯全員） 借家証明（賃貸契約書等）	住宅及び住宅建築が可能な土地を有していないこと		
住宅事情申立書	新たな住居の必要性、合理性を説明		
確約書	建築後、速やかに居住する旨等		

●土地要件

土地登記簿謄本（必要に応じて閉鎖謄本） 公図写し（必要に応じて閉鎖図面）	市街化調整区域指定時に本家所有を確認できるもの		
現況平面図	接道、敷地の状況		
求積図・境界確定図	敷地面積500㎡以内		
土地選定理由書＋位置図	全所有地の位置図、土地一筆ごとに適否判断及びその理由		
	所有地の中で、申請地が最も分家に適していることの説明		
土地贈与（使用貸借）承諾書	贈与、使用貸借について、土地所有者の意思確認		
位置図、区域図	申請地の位置確認、周辺状況確認		
農振除外地の証明書			
現況写真	土地現況、周辺状況の確認		

●本家要件

住民票、戸籍謄本（除票等）	本家世帯（申請地を贈与等できる者）が市街化調整区域指定以前から継続して市街化調整区域に居住していること		
名寄帳、資産のない証明書 （本家全員）	市街化区域に建築できる土地がないこと		

●建築物要件

自己用専用住宅の申立書	自己居住用にのみ供する旨		
建築物平面図、立面図、配置図	用途・規模・配置の確認（居宅280㎡、車庫45㎡、物置30㎡以内）		

※証明書、公図写し等：発行から3ヶ月以内。正本には原本を添付すること。		
※申請者の押印が必要な書類については、実印を押印（印鑑証明書添付）		
※開発行為の許可（29条）の場合は、加えて、開発許可申請添付書類が必要		
※正副各1部提出		